

平成 20 年 9 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ジョイント・コーポレーション
代表者名 代表取締役社長執行役員 東海林 義信
(コード番号 8874 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員 織部 壽
グループ広報・IR部担当
(TEL 03-5759-8874)

「当社に対する買収提案への対応方針（買収防衛策）」の廃止に関するお知らせ

当社は、平成20年5月14日開催当社取締役会決議により、下記のとおり、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」を決定するとともに、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体策として、「当社に対する買収提案への対応方針(買収防衛策)」(以下、本プランといいます)を決定し、平成20年6月21日開催の当社定時株主総会において、その継続が承認されました。

しかしながら、平成20年9月8日付「第三者割当による新株式(普通株式及びA種優先株式)の発行、定款の一部変更等に関するお知らせ」において発表いたしましたとおり、平成20年9月8日開催の取締役会決議により本プランの適用を除外したOPI2008投資事業組合が平成20年9月26日付で普通株式を取得することに伴い、OPI2008投資事業組合とその共同保有者たる東海林義信及びジョイントリビングサービスの当社議決権比率合計が61.25%となり、過半数を超える見込みとなったので、当該第三者割当増資の払込完了を条件として、平成20年9月26日付で本プランを廃止することを、本日開催の当社取締役会にて決議いたしましたので、お知らせいたします。

OPI2008は、東海林義信及びジョイントリビングサービスとの間で、東海林義信、OPI2008が指名する者2名並びに東海林義信及びジョイントリビングサービスが指名する者1名等を当社の取締役に選任するため、当社の株主総会における議決権の行使その他の必要な行為をすること、その他株主間の取り決めに関して株主間契約を本日付で締結しており、OPI2008(又はその組合員)が今回の第三者割当増資により当社株主となった時点でOPI2008(又はその組合員)と東海林義信及びジョイントリビングサービスはそれぞれ金融商品取引法第27条の23第5項における共同保有者に該当することとなります。

以上